

入札説明書

奈良県立民俗博物館 旧吉川家住宅 屋根葺替等修理工事監理業務

R8 県委第 1 号

令和 8 年 7 月

奈良県立民俗博物館

入 札 説 明 書

奈良県立民俗博物館 旧吉川家住宅 屋根葺替等修理工事監理業務 にかかる入札公告に基づく施工体制確認型一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

1 競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第2に定めるもののほか、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができます。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所登録を行なっていること。
- (2) 奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち建築設計業務または建築一式工事に登録を受けていること。
- (3) この業務を行う期間中に次に記す管理技術者（入札書提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること）を配置できること。

- ・管理技術者の担当分野は構造で、構造設計一級建築士資格を有すること。
- ・文化庁が示す「文化財建造物修理主任技術者講習会実施要項」（昭和47年8月1日文化財保護部長裁定）に定める講習会を受講した者であること。

注1）「管理技術者」とは、「建築設計業務委託契約書」第16条の定義によります。

- (4) 国宝、重要文化財、県指定文化財又は市町村指定文化財の伝統的木造建造物の耐震対策を含む屋根葺替等修理工事監理業務を、過去15年間以内（平成23年4月1日～令和8年3月31日の間）に受注し完遂した実績を有すること。
- (5) 入札公告に記載する競争入札参加意向申出書の提出日、入札執行時点（郵便入札の場合は、その郵便物の通信日付印により表示された日）及び競争入札参加資格確認申請書の提出時点において、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (8) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (9) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定

を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかったものとみなします。

2 競争入札参加意向申出書の提出

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加意向申出書(別記様式1)を下記により提出し、競争入札参加意向申出書受理書の交付を受けなければなりません。

(1) 入札参加意向申出書の提出

- ア 提出期限 入札公告第3に掲げる日時
- イ 提出場所 入札公告第3に掲げる場所
- ウ 提出部数 1枚
- エ 提出方法 郵送、FAX又は持参。期限内に到着したもののみ有効
- オ その他 入札参加意向申出書が期限内に提出された場合、競争入札参加意向申出書受理書を交付します。

※入札公告第3に定める参加意向申出書提出締切日の翌々平日の午後5時までにFAXで受理書を送付しますが、競争入札参加意向申出書(別記様式1)を提出したにもかかわらず、FAXが届かない場合、下記にお問い合わせ下さい

(午後5時15分まで)。

奈良県立民俗博物館総務学芸課

電 話 0743-53-3171

3 競争入札参加資格の確認

入札参加者は、落札候補者となった場合、競争入札参加資格確認申請書及びその添付資料(以下「申請書及び資料」といいます。)を下記によって持参により提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

(1) 申請書及び資料の提出

- ア 提出期限 入札公告第3に掲げる日時
- イ 提出場所 入札公告第3に掲げる場所
- ウ 提出部数 各1部

(2) 申請書及び資料の作成等

- ア 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。
- イ 提出された申請書及び資料は、競争入札参加資格の確認以外に無断で使用しません。
- ウ 提出された申請書及び資料は返却しません。
- エ 申請書及び資料の差し替え並びに再提出は認めません。
- オ 競争入札参加資格確認申請書は別記様式2により作成してください。
- カ 1の(3)及び(4)に定める業務実績、配置予定技術者の資格等を(別記様式3)により作成してください。

4 積算内訳書の確認

落札候補者は、開札後、積算内訳書を提出してください。

開札後、落札候補者の提出書類の審査を行なうとともに、必要に応じ聞き取り調査を実施

する場合もあります。聞き取り調査に応じない場合は失格となります。また入札参加停止となる場合もありますのでご注意ください。

- * 提出期限後の書類訂正、差し替え等は一切できません。書類の記載漏れ、添付漏れ等がないことを十分確認のうえ提出してください。提出書類に不備がある場合は失格となりますので入念に確認してください。
- * 積算内訳書が設計仕様に適合しない場合は失格となります。

5 入札書の提出及び開札の日時、場所

(1) 入札書は郵便により提出すること。

郵便は、書留郵便としてください。また、入札書は二重封筒とし、表封筒に「奈良県立民俗博物館 旧吉川家住宅 屋根葺替等修理工事監理業務 入札書在中」と朱書きするとともに、中封筒に入札書を入れ、直接投函する場合と同様に封印等の処理をし、奈良県立民俗博物館長あての親展として、入札公告第3に定める期日までに次に示す場所へ到着するようにしてください。期限までに到着したもののみが有効です。

<送付先> 〒639-1058 奈良県大和郡山市矢田町545番地
奈良県立民俗博物館長あて

(2) 開札の日時 入札公告第3に掲げる期日

(3) 開札の場所 入札公告第3に掲げる場所

6 入札方法等

- (1) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (2) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

7 入札の無効

1に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札者心得に示した入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

なお、本県により競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札執行日までの間において奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けた者等入札時点において1に掲げる資格のない者の行った入札は無効とします。

8 落札候補者の決定方法

- (1) 開札は、入札書を郵送してきた参加者の中から選任した立会人又はその代理人が出席して行うものとします。ただし、入札書を郵送してきた参加者が立ち会わないときは、入札執行事務に関係ない職員を立ち会わせてこれを行う場合があります。
- (2) 予定価格及び最低制限比較価格の範囲内ですべてのものが入札した場合には、そのうち最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とします。
- (3) (2)のうち、落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、「くじ」

により落札候補者の順位を決定します。ただし、「くじ」を辞退することはできません。
「くじ」の対象となった参加者には、入札執行者より対象となった旨連絡します。

9 技術者の配置

落札者は(別記様式3)に定める資料に記載した配置予定技術者を当該業務に配置するものとします。

10 契約書作成の可否等

要します。落札者は、奈良県契約規則（昭和39年5月規則第14号）第17条第1項の規定に基づき落札決定の日から遅滞なく契約を締結するものとします。

なお、本件は電子契約の対象です。電子契約を希望する場合は、落札決定後速やかに「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を、落札決定時お知らせする電子メールあてに提出してください。

(様式1)

競争入札参加意向申出書

年 月 日

奈良県立民俗博物館長 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

連絡先電話番号

連絡先ファックス番号

メールアドレス

令和8年7月8日付けで公告のありました 奈良県立民俗博物館 旧吉川家住宅 屋根葺替等修理工事監理業務 R8 県委第1号に係る競争入札について、入札への参加を申し込みます。

一級建築士事務所登録の状況

登 録 年 月 日	登 録 番 号
年 月 日	

(様式2)

競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

奈良県立民俗博物館長 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 名 印

連絡先電話番号

連絡先ファックス番号

令和8年7月8日付けで公告のありました 奈良県立民俗博物館 旧吉川家住宅 屋根葺替等修理工事監理業務 R8県委第1号 に係る競争入札に参加する資格について、確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約するとともに、契約締結後において、確認申請書及び添付資料の記載内容に疑義が生じ、同書類では参加資格を有していることが確認できないと判明した場合には、契約を解除され、違約金の請求を受けても異議を申し立てません。

一級建築士事務所登録の状況

登 録 年 月 日	登 録 番 号
年 月 日	

＊ 一級建築士事務所登録の通知書(または登録証明書)の写しを添付してください。

〈添付資料〉

様式3 業務実績等を示す書類

※ 当該業務を実施したことを証する書類（委託契約書の写し等）を添付してください。

(様式3)

1 会社の業務実績（国宝、重要文化財、県指定文化財又は市町村指定文化財の伝統的木造建造物の耐震対策を含む屋根葺替等修理工事監理業務を、過去15年間以内（平成23年4月1日～令和8年3月31日の間）に受注し完遂した実績を有すること。）

業 務 名	発 注 者	業 務 概 要
		当該業務完了月： 年 月

- * 業務概要欄には「業務実施期間」、当該業務の「完了月」等を記入してください。
- * 当該業務を実施したことを証する書類（委託契約書の写し等）を添付してください。

2 配置予定技術者の資格及び業務実績（最近のものを記入ください）

管 理 技 術 者	氏 名：	採用年月日	年 月 日
一級建築士資格取得	登録番号： 第 号	登録年月日：	年 月 日
構造設計一級建築士	登録番号： 第 号	登録年月日：	年 月 日
業 務 名	発 注 者	業 務 概 要	

- * 該当建築士資格の免許証の写しと、3ヶ月以上雇用関係にあることを証する書類（健康保険被保険者証の写し等）を添付してください。